

**広域大規模災害を想定した放送サービスの維持・確保方策の  
充実・強化検討チーム(第1回)**

**議事要旨**

1. 日時

令和7年2月5日(水)13時00分～15時00分

2. 場所

WEB会議

3. 出席者

(1) 構成員

**【有識者】**

三友主査、伊東構成員、宇田川構成員、大谷構成員、音構成員、鈴木構成員、  
長田構成員

**【自治体】**

高知県 東構成員、熊本県益城町 森川構成員、石川県 四柳構成員

**【放送関係団体】**

日本放送協会、一般社団法人衛星放送協会、  
一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、一般社団法人日本民間放送連盟

(2) 総務省

村上情報流通行政局放送技術課長、坂入同局地上放送課長、  
岡井同局衛星・地域放送課長、  
渡邊同局放送技術課技術企画官兼地域放送推進室技術企画官、  
宗政同局地上放送課企画官

(3) ヒアリング

石川テレビ放送株式会社 崎川技術局長

#### 4. 議事要旨

##### (1)開催要綱(案)の確認

事務局から資料1-1に基づき、開催要綱(案)について説明が行われ、これに沿って本検討チームを運営していくことを確認した。

##### (2)構成員から挨拶

各構成員から以下の通り挨拶が行われた。

##### 【伊東構成員】

東京理科大学の伊東でございます。本検討チームの親会や他のワーキングにも参加いたしております。大学に在職中は電気系の学科に所属し、画像データの圧縮方式を中心に画像情報処理の研究に従事しておりました。

さて、放送システムや放送設備の安全・信頼性は、今回の検討事項にも含まれておりますが、それに関する技術基準は、2010年に改正されました放送法に基づき、その翌年に発生した東日本大震災の教訓も踏まえまして慎重に審議し、策定されました。この安全・信頼性に関する技術基準につきましては、本日の資料1-3の50ページ以降に抜粋して記載されておりますが、これに新たな措置項目を追加する必要は恐らくなく、本検討チームの名称にもあるように、措置内容の充実・強化策について必要に応じて検討すればよいものと考えております。

また、残念ながら放送が停波した場合には何らかの代替手段が必要となりますが、その有力候補の一つである衛星放送の活用につきましては、衛星放送ワーキンググループで既に課題等を抽出しておりますので、その具現化が求められるところです。

ただ、地デジやBS放送を自らアンテナを設置して受信している世帯は全世帯の半分以下であり、多くの家庭がケーブルテレビ等を介して放送を受信しているという我が国の現状を鑑みれば、NHKだけではなく、民放各社にも同時配信の実現に向けた努力が求められるのではないかと思います。

折しも小規模中継局等のブロードバンド代替の導入が検討されておりますので、そのプラットフォームを災害時にも活用できるのならば効果的かなと考えています。

いずれにいたしましても、放送を取り巻く環境は厳しさを増してきておりますので、

経済合理性に優れた充実・強化策でないと現場への導入は困難になると考えられ、それらについての国からの支援策も大いに期待されると思います。

#### 【宇田川構成員】

防災科学技術研究所の宇田川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は主に防災を担当しており、自治体での防災業務そのものですか、また業務を行う中での被災者の方への広報、これも大事になっております。そうしたことを主に扱ってきたものでございます。

住民への広報は、自治体でも防災行政無線がございますが、それだけではなくて、やはり放送ですね、地震などの災害後にきめ細やかな情報を放送できる地方の放送局、ローカル局、大変重要と認識しております。例えば余震による津波警報が直後にもありますし、あるいは避難指示など、また、それから長期にわたります応急復旧期には様々な生活の支援情報、こういったことを切れ目なく継続して放送いただける地方局、非常に大事だと考えております。

私自身は、過去の災害時、今日、益城町様お越しでございますけども、熊本地震やあるいは東北の震災のときには、臨時災害放送局、今日議論になるかと思いますが、そうしたものの設置・運営であるとか、あるいは消防庁のIPDCの検討会などにも参加しているところでございます。

そうした放送業務のほかにも私の業務としましては災害時の応援受援、本日の説明にあるかと思いますが、地方局の皆様が放送事業者間で応援を行うであるとか、あるいは県庁へのリエゾン派遣、そうしたことも最近始まっている御様子、報告あるかと思いますが。

こうした災害時の応援受援の対応というものは、放送事業者だけではなくて、例えば自治体間でも応援があったりとか、あと私が関係しているところでは、電力会社といった他社を支援するためにどんな形でリエゾン派遣したり応援したらいいかということ、既に様々な取組ございますので、そうした防災分野での観点から、皆様、本検討チームに貢献できるように努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【大谷構成員】

日本総研の大谷でございます。私は親会のメンバーでもありまして、そのような関係から参加させていただいております。やはり最近、私自身も非常に心配になっているのが、広域大規模災害が発災したときには、広範な地域で被災者が発生しまして、放送機材を動かすための道路や電力や人に被害が発生し、やはり放送サービスの持続が難しくなるという点でございます。

去年の能登地震に際しては、たまたまBSのチャンネルに空きがあり、切替えが円滑に行われたわけですが、そのような不幸中の幸いに恵まれるということは期待してはいけないことであり、やはり備えあれば憂いなしという言葉のとおり、この検討チームであらゆるケースを想定し、想像力を十分に働かせて検討することが必要だと考えております。

検討に当たっては幾つか論点があると思いますが、一つには、東日本大震災でも活躍してくれたラジオの役割、それから、能登地震で顕在化した偽情報・誤情報への対策、それから3点目としましては、配信サービスなどの通信分野とのコラボレーションをどのように行っていくかという点、そして4点目として、個別メディアを横断した協力体制の構築といったことについて議論する必要があるのではないかと考えております。

今日も石川の放送局に御参画いただいておりますように、被災経験のある放送局などの御経験を十分に聞かせていただきまして、実りある議論ができればと考えております。私自身はこの分野については全くの素人ではありますが、何とか議論についていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【音構成員】

上智大学の音でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私自身はメディア研究をしておりますけれども、今回のことにつきましては、先ほど伊東先生、お話をいただきましたけれども、衛星放送のワーキンググループで、去年の能登地震のときに、本当にこれは偶然ということもあろうかと思っておりますけれども、BSの103チャンネルを使ったサービスを行うと、地上放送を再放送するというふうなことがございました。そのことに絡めて衛星放送ワーキンググループのほうで衛星代替の議論をさせていた

できました。この会ではその次のステップというところ、より具体化したものの検討などがされると思っています。

メディア研究の一環として、既存の放送事業者が大災害のときにどういうふうな形でやり取りをしてきたのか、これは定期的にいろんな形での研究がなされておりますけれども、他方におきまして、それらの経験というものを横串にした形でのメディア事業者、国、放送系の事業者の連携の仕方ですとか対応の仕方というようなことの議論にも参加をさせていただいております。

ちょうど今年が阪神・淡路大震災30年という一つの区切りだったわけですがけれども、関西の放送現場の方々を中心にした形での振り返りと今後のありようというようなことの中で、先ほど複数の方が御指摘されましたけれども、個別のメディアでの対応のみならず、横に連携をすると何ができるのか、これまでの知見の中で展開することで何が可能なのか。例えば、地上テレビ、ラジオとそれからコミュニティFMとの連携ですとか、災害放送への支援、臨時災害放送局の支援の仕方ですとかというような議論も非常に重要だろうと認識をしております。

他方におきまして、今、特に民間放送に関しまして、経営環境、非常に厳しい状況の中で、災害にどう向き合うのか。それに当たってのある種政策的な支援のありようというようなこともやはり深掘りをする必要があるかと思えますし、他方で大阪の朝日放送さんが、災害のデータというものを、様々な問題をクリアしながらアーカイブをすることによって、そこから学びを、新たな未来に向けた学びをというような活動もされていらっしゃる。そのことは、もう少し、1エリアではなくて広げることでもできるのではないのかと思っております。様々な課題あるかと思えますけれども、御一緒に参加をさせていただいて私自身も学ばせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 【鈴木構成員】

鈴木陽一でございます。よろしくお願いいたします。

私は東日本大震災のときには東北大学の電気通信研究所におりまして、マルチモーダル情報処理、音情報処理の研究を進めておりました。災害という観点での研究はそれまではしていませんでしたけれども、震災の被災者として災害時の情報通信システムの研究を開始いたしました。

また、今は仙台の私立の大学に勤めておりますが、前職はNICTの東日本大震災後に設置されました耐災害ICT研究センター長として、レジリエントな情報通信技術の研究・開発、そして社会実装という仕事に当たっておりました。

そんな中で、ワイドFMにつながる放送の強靱化の検討会以来、災害時・非常時の放送に関する幾つかの検討会に参画させていただいております。

このところ、災害の規模が非常に大きくなり、広域化し、そして頻度も非常に高まっております。こういった中を考えると、やはりしっかりした対応が必要だと。今回、総務省のほうでリストアップしてくださった項目一つ一つ納得しております、例えば相互支援の仕組み、共助というのは非常に重要だと思います。そのときに、例えば遠隔からサポートする、逆に能登の地震を見ている、その場にいられなくとも、違うところからその地域への放送を確保するというような視点、あとは、やはり私もラジオだけは絶対に残す。そのために、テレビもラジオもネット活用というのをやはりもっと広げていくことが重要と考えます。ただ、災害時はネットも輻輳しがちですので、そこにどうやって対応していくのか。そういったところの工夫も必要でしょう。

もう一つ、災害時ということを考えるときに、平時から使っていくことがポイントで、そのレジリエンスが重要な役割を果たします。ふだんから使い、それをなるべく柔軟に、どうしても必要なところだけをしなやかに強靱に残していく。そういったようなことで考えて何かこの検討会に貢献していければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### 【長田構成員】

長田でございます。私は、今、先生方が整理していただいたように、今回のこの検討はとても大切なことだと思っています。私自身としては、一般の視聴者というか、普通の国民の立場ということで今回も参加させていただくことになりました。

先生方から御指摘がありましたように、きちんと放送、テレビやラジオで特に災害があった地方からの発信というものができるだけ早くみんなに届くということがとても大切だと思っています。今、鈴木先生おっしゃっていましたように、その地域にいらっしゃる被災された方々に情報を届けることもですけれども、全国の人々にも同じ情報が共有できるということも、また何が必要なのかということも含めて共有できると思いますので、何かそういうふうに工夫がしていけたらいいんじゃないかなと思っています。

放送局の皆さん、そして行政の皆さん、通信分野の皆さん、いろいろな方々の力を合わせてそれを実現していただきながら、それと同時に我々視聴者が何を準備していけばいいのか。ふだんから何を使っていけばいいのか。急に言われて何かを準備するということはできませんので、できるだけ生活の中にもう既にあるというような形で、そういう情報提供をいただければすごくいいんじゃないかなと思っています。

今現在もすごくやっぱり偽情報・誤情報という問題、すごく大きくなっていますけども、振り返れば、関東大震災のときから偽情報に惑わされる人々はやっぱりずっといるわけですので、そういうものにもきちんと対応するために、みんなで納得した仕組みをつくっていければいいんじゃないかなと思っています。

#### 【森川構成員】

熊本県益城町の森川と申します。熊本地震を経験した自治体ということで参加させていただきます。よろしくお願いします。

益城町は熊本地震で大きな被害を受けまして、当初、想定以上のそういった災害対応業務ということで、何から手をつけていいか分からない状態から始まったんですが、今日、まずは宇多川さんに大分御協力いただきまして、どうにか初動の対応をスムーズにいけたと思っています。本当にお世話になりました。

それで、大規模災害を受けまして、やっぱり情報の伝達というところが一番課題だったかなと感じております。平時の行政業務に関しましても、防災行政無線ですとか、町のホームページ、それから広報紙等での周知というところでございでしたが、こういった災害時は特にそういった媒体もなかなか使えずにとっても苦慮したところで、これも宇田川さんのほうから御提案いただいた臨時災害FM、そういったものを活用できたことで大分皆様方に情報を伝えることができたかなと思っています。

ただ、リアルタイムで町民全ての皆様方に情報をお届けするというふうなところにつきましてはなかなか不完全だったかなと思っていますので、こういった検討チームをつくっていただきまして、今後、いろんな媒体を活用できるような、そういった仕組みができればよろしいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【四柳構成員】

石川県庁の四柳です。皆様よろしくお願いします。

まず初めに、昨年の能登半島地震、そして奥能登豪雨の際ですけれども、皆様には迅速に対応していただきまして、本当にありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。

そして、この検討会に期待する点なのですが、能登半島地震の際に本当に被災地の広い範囲で停電が起こりまして、テレビ、電話も使えなくなりました。そして半島という地理的な条件もあって、道路も寸断されまして、新聞も被災地に届けられないという状態になりまして、被災地の方は全く情報が届かないという状態になりました。やっぱり特に奥能登というところは高齢者が多い地区でありますので、やはりテレビといったものがふだんから情報を得るための非常に重要なツールとなっております。

この検討会では、こうした災害時に高齢者の方にも無理なく放送を使って情報を届けられるような、そういう体制ですとかルールといったものを今よりもよりよくしていただくということを期待しております。

#### 【日本放送協会】

日本放送協会の大治と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

NHKとしても、今回の検討会の前提となっています災害の激甚化、頻発化は強く感じているところで、今回想定される南海トラフ巨大地震のような広域かつ大規模な災害で、放送を途切れさせることなく被災地域の方々に必要な情報を届けるということとは、放送事業者全体にとって重要な点と認識しています。

我々としましても、東日本大震災を教訓に、人々の命と暮らしを守るために必要な情報を着実に届けるための備えを強化してまいりましたが、災害が起きるたびにその対応は変わりますし、新たな課題を突きつけられていると感じています。

また、災害時は、初動、応急、復旧の各段階によって求められる情報が異なります。特に、今回のテーマであります広域の大規模災害になりますと、その期間が長くなりますし、お一人お一人の被災された方々の状況も異なります。さらに、我々放送局自体の被災も想定しなければなりません。

NHKでは10月からのネット必須業務化を踏まえまして、テレビとラジオ、ネット、それぞれの特性に合わせて必要な情報が届けられるよう不断に検討を重ねているところではあります。ただ、異なる環境の被災した方々に必要な情報をきちんと届けるためには、やはりNHKだけではなくて、民放各社、あるいはケーブルテレビ、コミュニテ

FMなど、複数の放送事業者が重なり合い、補完し合いながら情報を届けることが必要になると強く考えております。

そうした意味で、今回の検討会で、広域の大災害の極めて深刻な状況でも必要な情報を届けるための具体策につなげればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【一般社団法人衛星放送協会】

衛星放送協会専務理事をしております井川と申します。よろしくお願いいたします。

まず、私どもの協会ですけれども、BSやCSで放送を行う事業者72社が加盟しております。会員社は、総合編成のチャンネルをはじめ、映画やスポーツ、ニュース、音楽などに特化した特定のジャンルの専門チャンネルを運営しております、その数は110にも上っております。

昨年末に公表されました衛星放送ワーキンググループの中の取りまとめの中では、インフラコストの低減など、衛星放送の持続可能性について議論していただいたことを感謝しております。

ただ、その中で、災害時における衛星放送の活用というものについての議論がされ、取りまとめでは、今後これを進めるための課題が提起されておりますけれども、その議論の具体化が進むものと今回考えておりますし、その議論の解決に向けて、私ども、多様なチャンネルがございますので、そのチャンネルの中で役に立てるものがあるかと思っております。

一方、放送法では、基幹放送事業者には災害放送を行うことが義務づけられております。ただ、私どもの会員社の各衛星放送事業者は地上波よりも厳しい経営環境の中にございます。そうした中でも、ニュースチャンネルは事業性が本当に厳しいですが、地上波よりも編成が柔軟に対応できますので、災害時には速報体制でニュースを放送するというのをこれまでも続けてきております。

今後、このチームの議論が進む中で、構成員の皆様の意見を伺いながら、会員社の意向も踏まえて、私どもの協会としてもこのチームの検討に役立てるような情報提供ができればと考えておりますし、知恵を絞っていきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

#### 【一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟】

お世話になります。日本ケーブルテレビ連盟の理事をしております小林です。よろしくお願いたします。

私どもケーブルテレビ事業者は全国400を超えて存在してございまして、その規模も大、中、小と様々でございます。町村単位の自治体系であるとか、第三セクターなど小規模事業者もかなり多くございます。

責務としては、やはりケーブルテレビのインフラを通して地上波、BS、CS等の各種放送サービス及び自主放送を通じて住民のための地域情報を提供し続けるというのが使命でございます。

過去、震災や洪水等で壊滅的な被害を受けるケーブルテレビ事業者も存在してございますし、壊滅的な被害でなくても一時的にサービスを休止せざるを得ないといったケースもございます。

広域大規模災害となると、多くの事業者が被災するということになりますので、事業者によってはサービスの継続が難しいというケースが考えられます。本検討チームでの御議論で、被災地域の住民にどう放送サービスを継続するかについて、日頃からどう備え、災害の際にはどう連携し、サービスを継続するか、また被災地に必要な情報をどう伝えるかなど御議論をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

#### 【一般社団法人日本民間放送連盟】

民放連の高田でございます。激甚化、頻発化する自然災害や、南海トラフ地震に対する備えを強化するという観点で、本検討チームの設置は時宜にかなったものと考えます。発災時の民放事業者の取組や問題意識については改めて説明の機会をいただきたいと思ひます。

広域、大規模な災害が発生し、広範な地域内に散在する住民の生命を守り、安心安全を確保するための情報を継続してお届けするという目的に照らすと、中継局単位、あるいは民放局単独、放送単独で講じることができる対策にはおのずと限界があるとも感じます。放送だけでなく、インターネットを組み合わせ、情報提供、情報発信を行うことはもちろんのこと、系列局、それから県内の民放各社、NHKさん、さらに地方公共団体や公的機関の間で連携、協力、協働がますます重要になると考え

ます。

民放事業者は、発災時に住民の命を守り、その後も被災情報や生活支援情報を届けるといふ、視聴者、リスナーに対する責務をしっかりと果たしてきたものと自負をしております。取材に基づく放送により、発災時に回るデマやフェイク情報を打ち消す効果もございました。

ただ、ローカル局、ラジオ局の経営環境は厳しさを増しておりますので、それぞれの経営体力に見合った形で他社と適切に連携・協力しながら効果的・効率的に責務を果たす方策について議論を深めたいと考えております。

#### 【東構成員】

高知県デジタル政策課長の東と申します。よろしくお願いいたします。

まず、御存じのとおり、高知県は南海トラフ地震の大きく影響を受ける可能性が高く、県内ほぼ全域で震度6弱以上の強い揺れと最大で34メートルと言われる高い津波が襲来することが予測されています。

また2013年には県が公表した被害想定によると、最悪の場合、死者は4万2,000人に上り、避難者数は県民の約6割、建物全壊、消失というのは15万9,000棟と、658の集落が孤立すると、かなり大きな被害を受けると予想されています。

加えて、先ほど要綱の説明にありましたとおり、去年の夏に初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されて、また、今年1月には南海トラフ地震の30年以内の発生確率というものは、これまで70から80%だったところ、80%程度というものに引き上げられまして、いつ発生してもおかしくない状況にあると強い危機感を持っているところで

す。

こういった状況の中、発災時には、県民の皆様に対していかに迅速で正確な情報をお届けするかという点が今後非常に重要なポイントになってくると考えています。

そのため、本検討チームでは広域大規模災害時のテレビだったり、ラジオの維持・確保に向けた議論をなされるということで高知県としても大いに期待しているところでございます。

高知県は、南海トラフ地震に直面する自治体の一つとして、本検討チームにおいては、現状であったり問題意識というものをお伝えできればと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

### 【三友主査】

皆様から御発言があったとおりでございまして、全体をまとめるような形で2点ほどお話をさせていただきたいと思っております。まず1点目は、放送の強靱化は論を待たない、すぐに取り組むべき課題であるということです。放送は、災害時に人々が最も依存する情報源であるということは事実でございますので、その点からも強靱化は非常に重要であると思っております。

ただ、最近の災害は、我々の準備を擦り抜けるように、準備の盲点を突くようなタイミング、あるいは地域、あるいは内容で発生いたします。都度、想定外という表現が使われるのが現状ですけれども、やはり想定外という表現が使われなくなるような、そういう状況に近づけていく必要があるだろうと思っております。

放送と同様に我々の生活を支えている携帯電話サービスにつきましては、非常時における携帯電話サービスの事業者間のローミング等に関する技術的な条件を整えて、現在パブリックコメントにかかっていると承知しております。

もちろん放送と通信は技術の仕様もサービスの形態も異なりますけれども、事業者間の協力の在り方などについては携帯電話で行われた検討も参考になるのではないかと思います。

それから2点目は、これは皆様からの御指摘のとおりではありますが、協働、協力の必要性でございます。放送には強みと弱みがありますので、強みを生かして弱みを克服するというのが大規模災害時に放送がより役に立つために必要ではないかと思っております。

放送の強みとしては、同報性とか、あるいは情報の信頼性、あるいは全国に伝えることによる、それに伴って迅速な支援のきっかけになるというようなことがあると思っております。何名かの方から御指摘がありましたけれども、偽・誤情報を防ぐ役割も当然あります。

ただ弱みもありまして、視聴が世帯単位であるとか、個別の受信が現状困難、特に現状、受信機がテレビというデバイスでありますので、その結果、避難の過程でアクセスできないとか、あるいは電力が失われたときにアクセスできないといった問題もございまして。

強みを生かしながら弱みを克服するためには、やはり放送の中だけではなくて、放

送の枠を超えた協力関係を考える必要もあるのではないかなと思います。

優先すべきは、地域住民の生命、そして安心安全ですので、放送の使命として公共性を挙げるのであれば、伝統的な放送の定義とか、あるいはビジネスの慣行にとられず、他方で経済合理性といったことも考慮しながら、放送のコンテンツを間断なく届ける仕組みをどうやったら実現できるのかということをご一緒に知恵を絞りたいと思います。

当然ながら、最終的に判断されるのは放送事業者の皆さんだと思います。総務省としては、障害となり得る制度があるならばそれを改める必要があると思いますし、事業者の皆さんを後押しできるような、これもいろんな形での後押しがあると思えますけれども、そういった仕組みを整えるのも役割ではないかと思えます。

### (3) 検討事項及び今後の進め方について

事務局から、資料1-2及び資料1-3に基づき、検討事項や今後の進め方、検討の土台となる現状や背景について説明が行われた。

### (4) 能登半島地震、奥能登豪雨による石川県の民放中継局の被害と対応について

石川テレビ放送株式会社から資料1-4に基づき、令和7年能登半島地震、奥能登豪雨の際の被害状況と対応について説明が行われた。

### (5) 意見交換

各構成員から以下の通り意見があった。

#### 【伊東構成員】

被災した放送事業者は、普段の業務に加えて災害報道が求められ、さらには放送設備の修理や交換に追われることとなります。したがって、災害対応に必要となる届出や申請等については可能な限り簡素化していただきたいと存じます。

例えば、石川テレビ放送の発表にございました放送設備の運用に係る業務委託について、被災時に委託先を一時的に変更あるいは追加する必要がある際には、そのための手続を簡素化してほしいと要望されています。人手が足りない状況下で、かつ迅速な対応が求められますので、ぜひとも実現してほしい項目だと思います。

また、能登半島地震の際には、NHKが金沢局の地デジをBSで同時再放送し、地

元での評判は上々であったと伺っています。これは放送法で規定された臨時目的放送として認定されたものですが、その業務認定の申請につきましても今後簡素化が求められるのではないかと推察しております。

なお、臨時災害放送局につきましては、電話等による免許申請に対して口頭で免許伝達するという大変スピーディーな対応が既の実現しているとのことで、これは初めてお伺いしたのですが、大変結構なことかと存じます。

現在、関東以外では臨時災害放送局用の周波数をあらかじめ設定できていないと思いますので、いろんな地域で可能な範囲で臨災局用の周波数があらかじめ設定できれば、発災時に住民からのアクセスも容易になるのではないかと思います。

災害対応に係る申請や手続については、この際再点検していただき、簡素化に向けた検討をお願いいたしたいと存じます。

#### 【鈴木構成員】

石川テレビ放送の御発表、印象的に受け止めました。その中でリエゾンについてのお話がありました。私、自己紹介のときにも申し上げましたように、相互支援の仕組みというのを強めていくことがとても大事だと思っております。それを物理的な行き来だけではなくて、遠隔でも可能にするということがとても大事な気がいたします。東北地方のある放送局から能登に放送の支援に行ったのですけども、受け入れ困難ということで短時間で戻ってきたというようなことも聞いたことがございます。そうしますと、やはり遠隔でもできることは少なくなくて、例えば情報の整理を遠隔から助ける、アナウンスを遠隔で地元の放送局から流す、人材不足に対応する、あるいは、今日もファクトチェックの重要性がたくさん出てまいりましたが、その整理・検討を地元放送局に代わってその準備を行う、決定は現地の放送局がなさる。いろんな方法でリエゾンの仕組みを強化できそうな気がいたします。ぜひ、法的にどこまで可能かどうか、事務局に検討いただけたらなと思う次第です。

#### 【大谷構成員】

御説明に非常に感銘を受けました。雪の中や腰まで埋まる泥の中を一生懸命停波にならないように燃料を運んでいただいていたという対応されていたという写真をやはり目の当たりにしますと、何かちょっと込み上げてくるものもございます。

御報告の中で、地震の後また豪雨があった際、既に連絡体制が出来上がっている中で速やかに連絡が取りやすかったというお話があったかと思えます。日頃、連絡し合うということはなかなか限られていると思えますけれども、日頃から連絡体制を構築しておいて、定期的にシミュレーションをする、訓練などが行われているといざというときに動きやすくなるということを改めて感じさせていただいた次第です。

そういった連絡体制をルールで決めるというようなことは難しいと思えますが、実際に発災したときを想定して、どういう連絡体制が現実に有効だったのかといったことについては、石川のテレビ局の御経験を踏まえて、全国の放送局、関係者で共有すべきことではないかと思えます。

#### 【事務局(岡井衛星・地域放送課長)】

事務局でございます。伊東先生、鈴木先生、大谷先生、様々な御指摘ありがとうございました。伊東先生から頂戴した手続の簡素化、それから鈴木先生から頂戴したリエゾンの仕組みが法的にどこまで可能かといった点や遠隔でのそのような支援の態勢、さらに大谷先生から頂戴した石川テレビ様の御経験などを踏まえた連絡体制の在り方など、非常にいずれも重要な論点かと思っております。

先ほど事務局のほうから資料1-2で幾つか論点の柱立てを御説明いたしましたけれども、それらの中にうまく落とし込みつつ、さらにはこれからヒアリングを通じて様々な方々の御意見を踏まえながら、この検討チームの成果として実現していけるよう、上手く議論を進めていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

#### (6)閉会

事務局から、第2回会合の日時は別途連絡する旨発言があった。